

介護保険施設・事業所を対象に

処遇改善加算取得を支援するため アドバイザーを派遣します



千葉市では、処遇改善加算の取得を支援するため、希望する介護施設・事業所にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣します。「新たに加算を取得したい」、「より上位の区分を取得したい」等のご希望はございませんか。アドバイザーによる現状分析、取得に係る助言等、無料で実施しておりますので、ぜひご活用ください。

概要

対 象

介護保険サービス(※)を提供する千葉市内の施設・事業所
(※詳細はHP参照。)

支 援 内 容

- 処遇改善加算取得に関する制度説明
- 処遇改善加算取得に関する現状調査及び分析
- 処遇改善加算取得に係る助言及び指導 等

派 遣 回 数

2回まで

費

用

無料

申 込 期 限

令和8年1月30日(金)※応募者が多数の場合は、本期限によらず申込を締切ります。

申 込 方 法

電子申請、郵送又はFAXによりお申込ください。
※原則、先着順により派遣先を決定します。



千葉市 処遇改善加算 アドバイザー派遣



申 込 み ・ 問 合 せ 先

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険管理課企画班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所9階

TEL : 043-245-5206 FAX : 043-245-5206

MAIL : kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/jinzai/syogukaizenkasanadviser.html>

